

基本方針	No.	実施項目	目的
持続可能な行財政運営の推進	1	施設使用料等の見直し	施設の維持管理費の財源確保及び利用者と未利用者との公平性を保つ。
	2	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金の財源が広く市民からの税金で賄われていることに鑑み、公平性・透明性・公益性を確保する。
	3	上水道料金の適正化	健全な水道供給基盤を確保し、安定的な事業運営を行う。
	4	下水道使用料の適正化	健全で安定した事業運営に向けた使用料の適正化を図る。
	5	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の保有総量を最適な規模とすることで更新投資額を削減し、財政の健全化に努める。
	6	学校給食運営のあり方検討 ※第五次からの新規項目	安心して安全な学校給食の提供を安定的に行うために、給食調理員（正規職員）の退職等に伴う人数の減少に対し、適正な人員配置の確保と並行し民営化等についての他市町村の取組などの情報収集も併せて行い今後の学校給食の運営形態を検討していく。

基本方針	No.	実施項目	目的
市民に寄り添った行政サービスの提供	7	DXによる行政サービスの充実	オンライン申請やマイナンバーカードの活用等を通じて、利便性の高い行政サービスの提供に取り組む。
	8	窓口業務改善の推進	各課窓口手続きの簡素化等による住民負担軽減、利便性向上、事務効率化を図る。
	9	公共施設予約システムの更新	令和元年度に導入を行った「公共施設予約システム」にオンライン決済システム等の機能を導入することで、施設利用者の利便性の向上を図る。

基本方針	No.	実施項目	目的
人財育成・組織力の強化	10	職員の意識改革と能力の向上	公務員を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応できる人財育成と人事管理の基礎となる人事評価制度の推進を図る。
	11	効率的な組織の構築と組織力の強化	定員管理計画に基づいた人財確保による職員の適正配置と誰もが働きやすい職場環境づくりに努める。

基本方針	No.	実施項目	目的
外郭団体の見直し・経営の健全化	12	第三セクターの健全経営の維持	地域産業の振興と経営の健全化を図る。
	13	土地開発公社の解散	公社の財産処分を行い、早期解散を目指す。